

発表論文概要書

所 属	補 職	氏 名
河川部 河川計画課	主事	稲熊 新
発表テーマ	堀川水辺活用推進事業について ～本格実施から 10 年目までの軌跡と今後の展望～	
上記の説明	<p>近年、「河川をにぎわいのある水辺空間として積極的に活用したい」という要望が高まっている。</p> <p>平成 16 年に国土交通省の通達により河川占用許可の特例が認められ、規制緩和による水辺活用の推進が進んでいる。</p> <p>本市においても、平成 16 年度に堀川納屋橋地区で社会実験を開始し、平成 24 年度から本格実施して水辺活用事業を推進しているところである。</p> <p>本発表論文では、令和 3 年度で堀川納屋橋地区水辺活用推進事業の 10 年目となることをふまえ、本格実施からの経緯をまとめ、今後の展望を論考するものである。</p>	